

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 都市政策課	田坂 朋裕
施策名	3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	⑤ 市町と連携した景観まちづくりの推進	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	5,657

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)							(取組項目)			
五島列島の島なみの景観や大村湾を中心とした沿岸の景観など、市町の行政区域を越えて広がる特徴的な景観を保全し、さらに魅力を高めるため、それぞれの地域に関係する市町と連携・協力しながら広域景観形成事業に取り組みます。また、子どもたちに景観教育を実施することにより、地域の歴史・文化・営みを学ぶことで、地元への愛着を育み定住の促進を図ります。							i) 景観行政団体及び同団体への移行を目指す市町の景観計画策定等を支援 ii) 地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援			
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	広域エリアにおける県及び市町の連携による景観形成ガイドラインの策定(累計)	目標値①		1件	2件	2件	2件	2件	2件 (R7)	
		実績値②	(R元)	0件	0件	0件			進捗状況	
		達成率②／①		0%	0%	0%			遅れ	
「地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る」ためには、都市部と同じような画一的な都市景観を求めるよりも、生活や文化に根ざした長崎らしい美しい景観(自然景観、歴史文化景観、地域景観、これらを背景とした複合的で、地域ごとの豊かな多様性をもつ景観)を維持、保全、創造していくことが重要である。 最終目標の達成には、関係市町が協力・連携して取り組むことが必要だが、市町間で景観行政の優先度や考え方の温度差が大きく、進捗が図られていない。関係市町に対して、広域景観の形成に取り組む上でどのような問題があるのか、ヒヤリング等を進めてきているが、関係市町から、一緒に何に取り組むべきなのか、具体的なイメージや方向性を共有すべきという意見が多く聞かれている。今後、市町と連携した現地調査等を行い、市町と具体的なイメージや方向性を共有しながら、最終目標の達成に向けて、検討を深めていきたい。										

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 （令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）				令和5年度事業の成果等	
				R4実績	うち 一般財源	人件費 （参考）		主な指標	R4目標	R4実績	達成率		
				R5実績					R5目標	R5実績			
				R6計画					R6目標				
				事業実施の根拠法令等									
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業			他の評価 対象事業 （公共、研究等）	事業対象			
所管課(室)名													
取組項目 i ii	○	1	長崎らしい景観形成推進事業	2,471	2,471	4,353	●事業内容 地域の特性を生かした景観の保全と創造を推進するため、県事業課や市町、県民等の求めに応じ、美しい景観形成アドバイザーを派遣する。 県内の公共事業等に対し、景観への配慮が必要な事業について選定し、専門家の意見を取り入れながらデザインの支援を行う。 ●実施状況 県事業課や市町、県民等からの要請に基づき美しい景観形成アドバイザーを派遣し、まちづくりに対するアドバイスを実施した。また、市町の景観に関するニーズを捉えるための景観連絡会議を開催し、広域景観の形成に向けて関係市町と意見交換を行うなど、長崎らしい景観形成を推進した。 公共事業デザイン推進制度では、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階のデザイン支援が必要な事業の調整を行っている。	【活動指標】	20	4	20%	●事業の成果 ・新型コロナウイルスの5類感染症移行により令和5年度の実績は10人となり、令和4年度実績の2.5倍となった。景観に配慮した施工方法やまちづくりに関するアドバイスにより、地域の特性を活かした景観の保全と創造を推進することができた。 ・公共デザイン支援会議は、対象案件を選定した結果、事業の進捗状況を鑑み具体的なデザインの調整には至らなかったが、今後のデザイン調整の方針について調整を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・アドバイザーの高度な助言をどれだけ施策や事業に反映させる事ができるかが派遣先の課題としてあったが、助言を取り入れることで、景観への意識向上に一定寄与した。	
				1,716	1,716	4,642		景観形成アドバイザーの派遣人数(人)	20	10	50%		
				2,652	2,652	11,282			20				
				景観法 長崎県美しいまちづくり推進条例				【活動指標】	1	1	100%		
								公共デザイン支援会議での検討回数(回)	1	2	200%		
									1				
			H23-					【成果指標】	90	100	111%		
								派遣後、アドバイザーの助言が市町の各種取組に反映された割合(%)	90	100	111%		
			都市政策課	—	—	—		市町、県民等	【成果指標】	5	1		20%
									公共デザイン支援を行なった事業数(件)	5	1		20%
取組項目 i	○	2	21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	3,058	3,058	5,387	●事業内容 交流人口の拡大、地域課題の解決、地域資源の活用による地域の活性化を推進するため、市町等地域が取り組む景観整備等のまちづくりの事業に対して、長崎県21世紀まちづくり推進総合補助金を交付する。 ●実施状況 地域景観の核となる景観資産5件の修景・保全に係る補助を実施したことにより、資産の魅力向上及び地域のまちづくりへの活用が推進された。	【活動指標】	1	0	0%	●事業の成果 ・これまでの県の支援により市町の計画策定が一定進んでいたが、残る市町は景観計画策定に複数の課題を抱えており、目標達成に至らなかった。 ・景観資産5件の修景・保全に係る補助を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域景観の核となる景観資産5件の修景・保全が行われたことにより、美しい景観形成及び地域のまちづくりに寄与した。	
				3,939	3,939	9,144		補助件数(件/年) ※景観計画策定	1	0	0%		
				5,530	5,530	1,556			1				
				長崎県美しいまちづくり推進条例				【活動指標】	3	5	166%		
								補助件数(件/年) ※景観資産等	3	5	166%		
									3				
			H15-					【成果指標】	1	0	0%		
								景観法に基づく景観計画等の策定または景観計画に基づく各種規制基準等の作成(件/年)	1	0	0%		
			都市政策課	—	—	—		市町	【成果指標】	100	100		100%
									事業実施主体に対するアンケート調査で「まちなみや景観がよくなった」と回答した割合(%)	100	100		100%
										100			

取組項目 ii	3	屋外広告物指導監督費 (周知啓発)	0	0	2,922	●事業内容 屋外広告物講習会は、屋外広告物の表示や屋外広告物を掲出する物件の設置に必要な知識の修得のため、長崎市・佐世保市との共催により開催し、屋外広告物に関する法令や景観、安全性等について講習を行う。 「ながさきサインフォーラム」は、屋外広告物制度の普及や違反広告物への意識を高めるため、県屋外広告美術協同組合が主催、県及び開催市町が共催で各年度1回開催している。 ●実施状況 屋外広告物講習会は、令和5年11月9日に長崎県庁において開催、受講者51名に修了証を交付した。 また、「ながさきサインフォーラム」は、12月6日に長崎市住吉中国商店街周辺で開催。民間広告事業者、行政関係者・商店街関係者計28名が参加。行政からの報告事項、老朽看板等の野外展示、強風体験プログラム、商店街周辺のサインウォッチング、ワークショップなどを実施した。	【活動指標】 屋外広告物講習会の開催(回／年)	1	1	100%	●事業の成果 ・屋外広告物講習会の受講者は、屋外広告業の業務主任者の資格を得ることや、屋外広告物の管理者としての知識習得を目指す人が多い。前年度アンケート結果を長崎市・佐世保市と共有し、わかりやすい講義に努めた結果、受講者の理解度を高めることができた。また、サインフォーラムにおいては、広告事業者・行政関係者に加え、商店街関係者の参加も得て、広告物の安全や景観への影響を共有できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・屋外広告物講習会では、屋外広告物関係法令や広告物の安全確保、良好な景観形成について理解を深めることによって、またサインフォーラムでは、街中の広告物の実地観察等によって、地域景観向上への意識醸成や取組促進に寄与した。
			2	2	4,595			1	1	100%	
			93	93	3,891			1			
			長崎県屋外広告物条例					85	100	117%	
		—				【成果指標】 屋外広告物講習会受講者アンケートにおいて、理解できたと回答した割合(%)		90	94	104%	
		都市政策課	—	—	—			90			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 景観行政団体及び同団体への移行を目指す市町の景観計画策定等を支援	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・景観計画を策定している15市町のうち、13市町が「21世紀まちづくり推進総合補助金」を活用することで景観計画を策定しているなど県の支援によって市町の計画策定が一定進んできたが、残る6市町(諫早市、西海市、長与町、時津町、川棚町、佐々町)において景観計画が未策定という状況にある。	●課題解決に向けた方向性 ・環大村湾の広域景観形成の取組を進めることを通して、関係自治体の景観行政や広域景観形成への意識醸成を図りながら、景観行政団体への移行や景観計画策定に向けた作業の着手を促していく。
ii 地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・公共デザイン推進制度については、公共デザイン支援会議により、景観に配慮した施設が県内各地で完成し、他事業の模範となっている。当制度は、県が質の高い公共施設等を整備し、魅力ある景観の保全・形成を先導することで、市町・民間企業の追随を促すことを目的としていることより、これらの取組を県内の類似事業に波及させていく必要があるが、適切な時期に会議開催ができなければ事業の進捗を止めてしまう可能性もある。 ・屋外広告物講習会は、屋外広告業の業務主任者資格を取得できるなど、屋外広告物全般にわたる講習会であるが、初心者から経験者まで幅広い受講があるため、理解しやすい内容とするための工夫が求められる。また、「ながさきサインフォーラム」は、県屋外広告美術協同組合との連携が不可欠であり、組合の企画を早期に把握し、内容の調整を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・これまでのデザイン支援の成果を検証し取りまとめた「景観に配慮した公共事業事例集」を土木職員への研修等で活用し周知していくことと併せて、柔軟かつ効率的な会議運営を行い、公共事業の円滑な推進にも取り組んでいく。検討する事業を選定する際に、事業のスケジュール感をヒアリングし、適切な時期に開催する。 ・屋外広告物講習会は、昨年度の受講者アンケートの分析を踏まえ、法令順守や、景観に配慮した広告物の事例、安全点検の必要性について、より効果的な周知ができるよう努める。また、ながさきサインフォーラムについては、主催者・県・地元開催市町で随時情報や意見の交換を行い、フォーラムの実施効果を高めていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 ii	○	1	長崎らしい景観形成推進事業	大村湾の広域景観の推進にあたっては、眺望ポイントにおける景観や眺望環境を評価し、その課題や潜在力を整理するため、令和6年度に関係市町と連携して現地調査を実施する。	―	大村湾周辺の眺望ポイント等の現地調査結果を踏まえ、広域景観の課題や潜在力などを整理した上で、大村湾のブランド化に向けて、県・関係市町が一体となった具体的な取組の検討を進める。	改善
			H23-				
			都市政策課				
取組項目 i	○	2	21世紀まちづくり推進総合補助金（美しい景観形成推進事業）	昨年度までに実施していた景観計画の策定に至っていない市町へのヒアリング（アンケート等）と課題解決に向けた意見交換に加え、課題解決の参考とするために景観計画を新たに策定した他県市町への状況調査を行う。また、景観行政への意識向上を目的として、必要に応じて景観アドバイザーの派遣による助言を実施する。	―	景観計画の策定に至っていない市町については、予算措置の課題や職員の不足、景観意識の不足など、景観計画の策定・運用方法についての複数の課題が挙げられるが、厳しい財政状況が主な課題となっていることから、市町への財政支援の一助としても引き続き本制度を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。	現状維持
			H15-				
			都市政策課				
取組項目 ii		3	屋外広告物指導監督費（周知啓発）	屋外広告物講習会は、配布資料の種類が多く、複数の資料を参照しながら講義を進めるが、受講者の煩わしさを軽減するため、なるべく一括して資料参照するなど工夫する。 ながさきサインフォーラムでは、地元商店街等からの参加を促すため、開催市と早めに連携して準備を進める。	―	屋外広告物講習会については、受講者の声を踏まえ、長崎市・佐世保市と調整しながら、より効果的な講義内容となるように引き続き工夫に努める。 また、ながさきサインフォーラムについては、長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、参加者が屋外広告物の安全性や良好な景観への意識を高められるよう、引き続き内容の充実に努める。	現状維持
			―				
			都市政策課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】
① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点